

FOCUS賛助会員の手續等について

公益財団法人計算科学振興財団賛助会員及び賛助会費規程第 7 条に定める規程の実施に必要な事項のうち、手続き等については以下の点、ご留意願います。

1. 加入申込書について

「代表者氏名」

本申し込みにおける決裁権をお持ちの方の氏名をご記入ください。

「特典適用」

「FOCUS スパコン利用料充当特典」を適用する場合、どの課題に何口適用するか必ずご記入ください。

※従来の OKBiz からの適用申請は廃止いたします。

※未定の場合は、決定次第、変更届にてお申し出ください、課題が一つであってもお申し出がない限り適用できません。

※年度途中では一旦適用した課題・口数を別課題に振替えることは出来ません(年度切替時は可能)。

※既適用課題、別課題に口数を追加することは可能です。変更届にてお申し出ください。

「自動継続」

平成 30 年度にお申込みいただいた方は原則全て次年度(平成 31 年度以降)への自動継続となります。

※次年度(平成 31 年度以降)への自動継続を希望しない場合は、確認欄に印をご記入ください。

その他

会費は原則として課税扱いですが、「FOCUS スパコン利用料充当特典」、「実習室無料特典」、「講習会受講割引特典」をご利用されない場合は、会費を寄付金(非課税)扱いにできます。

※ご希望の場合は別途申込書を送付しますのでご連絡ください。

2. 会費請求書の発行について

(1)平成 30 年度

自動継続希望有無に関わらず、加入申込書到着後、随時請求書を発行します(納期限:原則申込月の翌月末)。

※平成 29 年度内(平成 30 年 3 月末日迄)に発行した請求書のみ、納期限を 4 月末とします。

(2)平成 31 年度以降

1)自動継続の場合

次年度 4 月上旬に請求書を発行します(納期限:5 月末)。

※直近の届出内容に基づき請求書を発行します。

※前年度内(2 月～3 月頃)の請求書発行も可能です(要連絡)。

2)自動継続でない場合

加入申込書到着後、随時請求書を発行します(納期限は、原則申込月の翌月末)。

※なお、平成 30 年度(平成 31 年 3 月末日迄)の請求書発行の納期限は 4 月末とします。

3. 特典の適用開始について

(1) 平成 30 年度

※自動継続希望の有無に関わらず、以下のとおり適用します。

【利用料充当・実習室無料】

・任意月からの適用をご希望される場合、当該月の 20 日迄にご入金ください。

(例:4 月 1 日から適用をご希望される場合、4 月 20 日迄にご入金ください。)

【講習会受講割引】

受講申込迄にご入金ください。

【上記以外】

加入申込受付後から適用します。

(2) 平成 31 年度以降

1) 自動継続の場合

特典種別に関わらず、平成 31 年 4 月 1 日から特典を適用します。

2) 自動継続でない場合

「(1)平成 30 年度」と同じ扱いとなります。

4. 申込内容の変更について

・平成 30 年度途中で申込内容に変更が生じた場合、所定の変更届をご提出ください。

・平成 31 年度の内容を変更する場合、平成 31 年 3 月末迄に変更届をご提出ください。

※その際変更届には変更分だけでなく平成 31 年度に適用する全課題 ID・口数をご記入ください。

・年度途中では一旦適用した課題・口数を別課題に適用することは出来ません。

5. 退会について

・申し込み年度内の退会をご希望される場合は、所定の退会届を適宜ご提出ください。会費はいかなる理由があっても返還できませんので、ご注意ください

・年度切替時、次年度以降の更新を希望しない場合は、毎年度 3 月末迄に退会届をご提出ください。

(加入申込時に、「自動継続を希望しません」を選択された方は、退会届のご提出は不要です。)

6. 領収書の発行について

・領収書は原則発行しません。必要な方は別途事務局までご連絡ください。

・寄付(非課税扱)での入会に対しては非課税扱いの領収書を発行します。